

第4回 口腔保健用機能性食品研究会・総会

平成27年1月24日(土)

大阪歯科大学天満橋学舎西館5階 臨床講義室

26年度活動報告

1. 第3回口腔保健用機能性食品研究会・総会開催

2014.1.25 大会長 松久保 隆先生、東京歯科大学水道橋校舎 39名参加

講演会 :「エナメル質の再石灰化を考える」 座長:松久保 隆、花田信弘 (敬称略)

(1) PK/PD理論を考慮した再石灰化評価のすすめ

長崎大学大学院 社会医療科学講座-----飯島洋一

(2) 乳タンパク分解物CPP-ACP による口腔保健機能

モンデリーズ・ジャパン株式会社-----柳 憲一郎

(3) キシリトール+2ガムの再石灰化促進効果

株式会社 ロッテ-----佐伯洋二

(4) 初期むし歯の再結晶化を効果的に促す技術開発

江崎グリコ株式会社-----田中智子

(5) 特保ガム「お茶から生まれたフツソガム」について

株式会社 明治-----須山英悟

(6) 総合討論

2. ホームページの維持・情報発信

(株)システムプランニング

サーバーレンタル料 ¥25,920

3. 会員募集 (現在正会員27名、賛助会員9社)

(a) HP



(b) ifia/Japan 2014 展示ブース

(c) 食品開発展2014展示ブース

(4) 食品の新たな機能性表示制度に関する検討会報告書概要

平成26年7月消費者庁
(平成25年12月から8回開催)

1. 安全性確保の在り方
 - (1) 対象となる食品及び成分の考え方並びに摂取量の在り方
 - (2) 生産・製造及び品質の管理
 - (3) 健康被害等の情報収集
 - (4) 危険な商品の流通防止措置等
2. 食品の機能性表示を行うに当たって必要な科学的根拠の考え方
 - (1) 最終製品を用いた臨床試験
 - (2) 最終製品又は機能性関与成分に関する研究レビュー
3. 誤認のない食品の機能性表示の在り方
 - (1) 適切な機能性表示の範囲
 - (2) 容器包装への表示
 - (3) 容器包装への表示以外の情報開示
4. 国の関与の在り方
 - (1) 販売前届出制の導入
 - (2) 新制度の規定・適切な運用
 - (3) 新たな機能性表示制度の名称(方向性)
 - (4) 消費者教育等
5. その他

(5) 新・食品基準(案)への申し入れ

消費者庁のパブリックコメント募集サイトへの提出

【要旨】

口腔保健用機能性食品研究会は歯科用の特定保健用食品に関して、次の2案を提言したい。

(提案1) 齲蝕予防用トクホの基本は発酵性糖質を含まないことである。そこで、特定保健用食品の定義を「体調調節機能を有する成分(関与成分)を含み」を、「疾患予防機能あるいは体調調節機能を有し」と改訂し、今後、幅広い食品の表示を可能とすることを提言する。

（提案2） 齲蝕予防用トクホをはじめとする口腔保健用トクホは、口腔疾患の特殊性を理解した上で開発し、かつ、その特殊性を反映させたものであることが必要である。従って、今回の「食品の新たな機能性表示制度に関する検討会」の検討結果に呼応して設置が予想される「機能性を評価する際の科学的根拠を論じ、科学的コンセンサスを得る委員会」の一つとして、歯科医学の専門家からなる口腔保健部門を設けることを提言する。現在、トクホ全体に占める口腔保健用トクホの割合は1割程度と高く、今後の増加が予想されるのみならず、歯科疾患、ことに齲蝕の予防に対する食品の重要性は、他の全身疾患に比べて圧倒的に高い。それゆえ、口腔保健部門の設置は喫緊の課題であるとともに有効な方策である。

平成27年度活動計画(案)

1. 会員募集
2. HPにおける情報発信・交換
3. 新・食品基準(案)への提言
4. 理事会開催
5. 企画講演会の開催
6. 総会・講演会開催